

旭川市中小企業審議会 第4回旭川市観光振興のための
新たな観光財源に関する検討部会 会議録（要旨）

○日時 令和6年3月27日（水） 13:30～14:30

○場所 旭川市総合庁舎7階 大会議室C

○出席者 委員）柏葉委員，杉村委員，草嶋委員，菊原委員，喜久野委員，
佐藤委員，古川委員，尾田委員

旭川市）観光スポーツ交流部次長 小島，観光課主査 木村

税制課長補佐 佐藤，税制課税制係 星野主査

○傍聴者 なし

○配布資料

1. 第3回検討部会の振り返り
2. 旭川市観光振興のための新たな観光財源に関する答申（素案）

■ 議事概要

(1) 第3回検討部会の振り返り

(2) 旭川市観光振興のための新たな観光財源に関する答申（素案）の内容についての検討

事務局から資料1，2に基づき説明を行った後，以下について議論を行ったほか，各委員から観光財源の確保について意見があった。

① 入湯税について

宿泊事業者から「宿泊税と入湯税の目的がいずれも観光振興のためと重複するのであれば反対である」という意見を受けているが，税制度上は課税客体が異なるため二重課税にはあたらないことと，例えば入湯税収入を別の事業に充てるなど，用途を明確に分けられると事務局から説明を受けたことから，特段調整を行わないものであればあえて記載する必要はないため，削除した方がよい。

② 観光財源の確保策について

結論において「宿泊者に重税感を与えてしまうため」との記載があるが，必ずしもすべての宿泊者が重税感を感じるとは限らないことから「一部の宿泊者に重税感を与えてしまうため」と改めた方がよい。

③ 各委員からの意見について

（A委員）

この検討内容を宿泊事業者の全員が理解し賛成と言うことはできないことは理解いただきたい。しかし，制度の設計や具体的な用途の検討などにおいて宿泊事業者から意見の聴き取りを行うことや，制度の見直し期間の項目が盛り込まれていることについて，ある程度は宿泊事業者の意見を汲んでいただけたものと受け止めている。

(B委員)

コロナ禍で多くの事業者が影響を受けたように、観光を取り巻く状況は目まぐるしく変わる性質のものである。用途を今の段階で固めようと思っても、実施するタイミングと需要が合わなかったり、需要が大きくなっていき必要な規模の事業費が確保できず打ち切りになったりとうまくいかないを考える。

そうならないためにも、課題解決には財源を活用して何を行うべきか話し合ったり、特別徴収義務者の負担軽減策などの意見を聴き取ったりできるような、恒常的に観光関連事業者と市で話せる場を設け、建設的な議論により地方創生の鍵である観光を振興する仕組みづくりが重要である。

(C委員)

観光振興事業に充てられる額がこのままでは徐々に減らさざるを得ない現状から、それを補完することが必須で急務である。道内でも既に導入している自治体や、具体的な検討段階に入っている自治体もある中で遅れての検討になっているようにも思うが、制度を導入することで本市の魅力的な観光環境づくりに早急に取り組み、多くの方々に来てもらえるような仕組みを構築すべきである。

(D委員)

制度の在り方の検討から次のステップに移り、宿泊関連事業者は特別徴収者という立場となるが、宿泊者管理の方法や宿泊料金も様々ある中で、200円の金額を高いと考えていたり自分の施設で徴収することへの不安があったりと、事業者毎に色々と考えている。そのため制度を設計するに当たっては、事業者へのヒアリングから良い方向に導いていただきたい。

また、夏季の宿泊施設稼働率は約9割と非常に高いが、閑散期の稼働率を夏に近づけるよう取り組んでほしい。閑散期の著しい宿泊料金の低下は人件費をはじめとした固定費に重くのしかかり、給与額の上昇を抑え込んでしまう。それが職員の離職につながり、人材不足の一因となっている。こういった課題を克服するような施策に取り組んでいただきたい。

(E委員)

先日国が実施する観光事業のヒアリングを受けてきたが、地方で実施されている着地型事業を行う事業者が困っていることや意見・要望を聴きながら政策を構築していきたいとのことで、いろいろな話をしてきた。

今回の検討を基に本市の観光振興の仕組みづくりが前向きに進んでいくことと思うが、積極的に現場の地元事業者の要望などを汲み取り、よい使い道を模索していただきたい。

(F委員)

北海道第2の都市でありながら入込客数が4位という状況を打開するためにも、旭川が持つ魅力を発信し、さらなる発展を目指すためには観光関連事業は不可欠である。

新たな取り組みによって、宿泊事業者にとっても良い結果となることを願っている。

商工団体としても、観光振興に資するよう役立ちたいと考えているので今後とも協力していきたい。

(G委員)

前回までの部会で議論を行ってきた内容が反映された答申素案となっているように思う。重要なのはこの後の、集めた財源をどのように活用するのかについての議論である。わが社ではよく社内で議論を行うときにバックキャストで物事を考えるようにしており、例えば2028年にこのように改善すべきという目標を据えた場合に、そのためには何をすべきかと財源とを一セットで考えることになるが、それを地域に落とし込むとなれば市と様々な事業者や団体がどのような座組で同じ目標に向かっていくかを考える必要がある。観光関連事業者の一員として、今後も本市の観光振興に協力していきたい。

(H委員)

当初は部会の回数を3回としていたものを4回に増やしたが、宿泊事業者の意見を聴く機会もあり、良い議論ができたと捉えている。一方、宿泊事業者に負担がかかることは事実であり、また、その負担に対してこういったプラスの面があると明示することも重要ではあるが、示すのが難しい部分もある。

しかし、本市の規模に対して宿泊者数が全道7位というのはあまりにも少ないし、他のまちにはない多くの魅力があるのにうまく活用できていないように感じる。宿泊者数を増やすために、夏だけではなく冬も行きたくなる・友人や家族とまた行きたくなるといった、何度でも本市を訪れたいような受入体制整備などリピーターを獲得するための取組が必要である。

宿泊事業者には負担をかけることになってしまうが、宿泊者や宿泊事業者にとっても意味のある使い道を示していただくとともに、今回の検討を基に旭川市だけでなく、周辺のエリアも含めて大きなプラスになるような仕組みが構築されることに期待したい。

以上の内容を踏まえ、答申素案については①及び②の意見と、表現の統一についての指摘事項を修正したものを答申案とし、中小企業審議会において諮ることとして検討部会は閉会した。